

令和3年 第6回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和3年6月16日 開会

令和3年6月16日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和3年 第6回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年6月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第23号 岩見沢市外国語指導助手住宅の貸与に関する要綱の設定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和3年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第6号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

ページをお開きください。5月13日から6月9日までの経過報告となります。

16日、北海道においての緊急事態宣言発令に伴って、対策本部会議が開催され、それを受けて、17日、臨時校長会議を開催、その後、宣言の期間延長を受けて、6月1日にも、臨時校長会議を開催しています。臨時校長会議では、学校内での感染の拡大を抑えるために教育活動の制限や対応について、指示し、あわせて、教職員から感染を広げないよう行動の自粛を求めることを説明いたしました。

5月18日、総務常任委員会において、令和3年成人の日記念式典後の会食によるクラスターの発生について、開催の経緯、感染防止を踏まえた開催方法の変更、式典の概要や集団感染発覚の経緯や出席者への連絡と感染の状況、対応について、事務局より説明したところです。

6月1日には、所管事務調査として、総務常任委員会に出席しています。ここでは、コロナ禍における教育支援センターの取組、学校の感染症対策の具体的な取組や学級閉鎖等の情報発信、対応等についての質問がありました。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 議案第23号 岩見沢市外国語指導助手用住宅の貸与に関する要綱の設定について 岩見沢市が任用する外国語指導助手に対し、市が民間等から賃借した住宅を貸与するため、所要の規定の整備を行うものであります。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第23号 岩見沢市外国語指導助手用住宅の貸与に関する要綱の設定について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○大内教育施設課長 それでは、議案第23号 岩見沢市外国語指導助手用住宅の貸与に関する要綱の設定について ご説明いたします。

現在、当市では外国語指導助手、ALTが9名勤務しており、うち民間アパートに住む、2名を除き、7名の方が教育施設課で管理する教員住宅に住んでおります。しかしながら、教員住宅の老朽化が進み、安全な住居環境を提供することが困難となったことから、市が

民間アパートを借り上げ、ALTに貸与するため、要綱を設定するものです。要綱の概要といたしましては、ALTの通勤及び日常生活に適した物件を市が借り上げ、共益費等を含めた賃借料から2分の1を控除した額を貸与料といたします。

なお、控除の限度額は2万円と設定し、月額4万円の住宅の場合、2分の1の2万円を控除した2万円がALTの負担となります。

また、既に民間アパートに入居している方についても、ALT個人が借主の契約から借主を市へと変更することで要綱の対象といたします。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第23号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

ございますか。よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第23号につきましては、原案のとおり、決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆さんから何かございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。よろしいですか。

ほかになければ、それでは、来月の定例会の日程についてですが、7月21日が第3水曜日となりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階のここ、会議室1で行います。

以上をもちまして、第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時06分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員